

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和2年2月19日(水)	議案番号	2
所管部署	東京都建設局		
施工業種	道路舗装工事	等級	B
件名	自転車走行空間整備工事(30南東-2)		
場所	東京都稲城市東長沼地内から同市大丸地内まで 主要地方道川崎府中線(第9号)川崎街道		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から225日間(令和2年1月20日)		
契約者	南進開発株式会社		
契約金額	196,571,880円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募(指名)者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり(全3者)
入札参加(指名)者	別紙入札経過調書のとおり(全3者 希望3者)
入札経過(結果)	別紙入札経過調書のとおり(全1者 応札1者 辞退2者)
施工状況	施工中

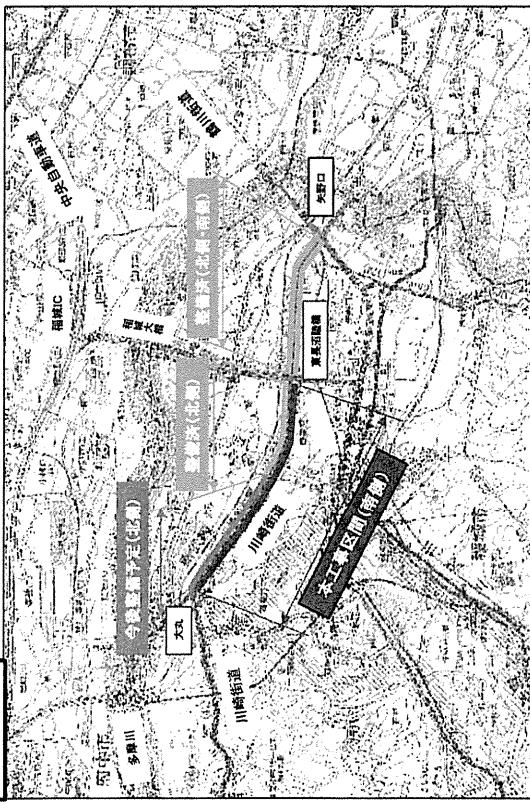
(備考)

○添付資料

- | | |
|------------------------------------|--------|
| 1 工事概要(案内図含む) | ・・・P2 |
| 2 発注予定表及び希望申請要件 | ・・・P3 |
| 3 希望票兼予定監理技術者等調書(落札者のみ) | ・・・P7 |
| 4 指名業者選定委員会議案 | ・・・P8 |
| 5 指名通知書(落札者のみ) | ・・・P12 |
| 6 入札経過調書 | ・・・P14 |
| 7 辞退理由 | ・・・P15 |
| 8 工事請負契約書(表紙) | ・・・P16 |
| 9 東京都施工能力審査型総合評価方式(試行)公表事項・落札者決定基準 | ・・・P17 |

自転車走行空間整備工事(30南東-2) 工事概要

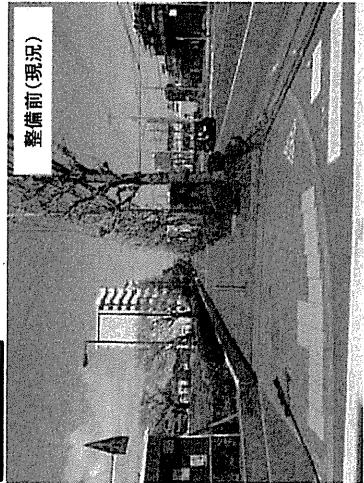
案内図



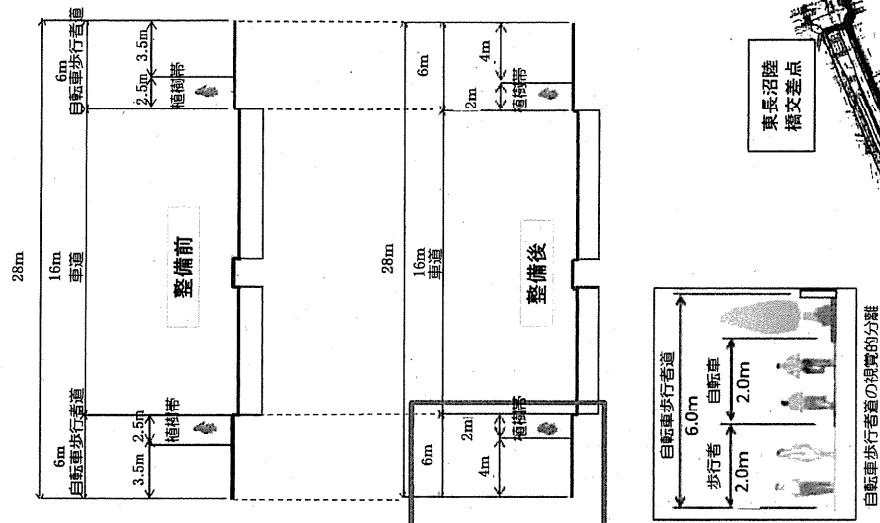
工事目的

本工事は、川崎街道（東長沼陸橋交差点～大丸交差点間）の南側において、安全で快適な自転車走行空間を整備するものである。

現場写真



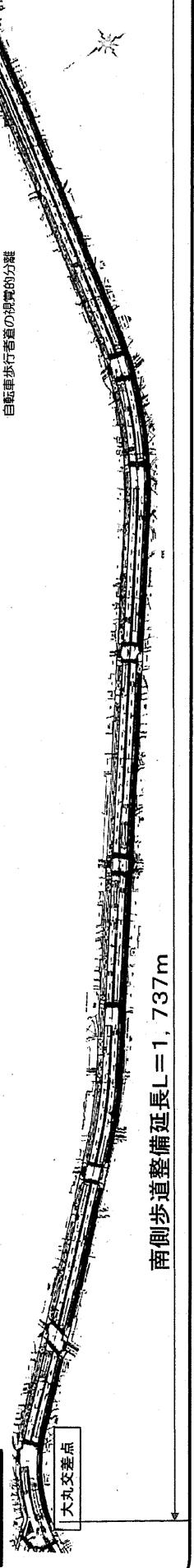
標準断面図



工事概要

件名	自転車走行空間整備工事(30南東-2)
場所	福城市東長沼地区内から同市大丸地内まで 主要地方道川崎街道(第9号)川崎街道
契約日	平成31年2月1日
工期	契約確定の日から令和2年1月20日まで
施工業種	道路舗装工事
発注等級	B
入札方式	希望制指名競争入札(施工能力審査型総合評価方式)
予定価格	196,571,880円
契約金額	196,571,880円
契約者	南進開発株式会社
工事内容	歩道舗装工[インターロッキングブロック、透水性]一式 通行案内標識設置工 一式、境石工 一式、植樹帯縁石工 一式

平面図



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	30-00347			
業種	業種 希望受付業種1 希望受付業種2 希望受付業種3	0100:道路舗装工事 0100:道路舗装工事		
件名	【電子】自転車走行空間整備工事（30南東-2）			
履行場所	東京都稻城市東長沼地内から同市大丸地内まで 主要地方道川崎府中線（第9号）川崎街道			
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり			
履行期間	契約確定の日から225日間			
契約方法	希望制指名競争入札(施工能力審査型総合評価方式)			
予定価格（税込）	196,571,880円			
発注等級	B			
受付等級	A, B, C			
工事発注規模				
その他	建設リサイクル法対象			
入札説明会開催日時				
入札説明会開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成31年 1月31日 9時30分			
希望申請期間	平成30年12月 3日 9時00分から平成30年12月10日 15時00分まで			
希望申請場所	東京都南多摩東部建設事務所（電子入札による受付のみ）			
希望申請要件1	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件2	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件3	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件4	<input checked="" type="checkbox"/> 建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。			
希望申請要件5	<input checked="" type="checkbox"/> 指名停止期間中の者等、東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準において、指名が制限されている者でないこと。			
希望申請要件6	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望備考	希望申出最終日（12月10日）は15時まで			
担当局部課	建設局南多摩東部建設事務所庶務課			
担当者	桃坂・岡部			
連絡先	042-720-8623			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

別紙

発注予定表 概要

工事起点	KP1.4km+0.00m
工事区間延長	1737.04m
施工幅員	歩道6.00m
歩道舗装工 [一般部 透水性ILB厚18cm]	2,645m ²
歩道舗装工 [乗入部A～C型 普通ILB厚30cm]	388m ²
歩道舗装工 [乗入部D・E型 普通ILB厚35cm]	295m ²
歩道舗装工 [一般部 透水性As 厚14cm]	1,938m ²
歩道舗装工 [乗入部A～C型 細粒度As 厚35cm]	489m ²
歩道舗装工 [乗入部D・E型 細粒度As 厚50cm]	395m ²
歩道舗装工 [乗入部A～C型 Co 厚35cm]	101m ²
歩道舗装工 [乗入部D・E型 Co 厚40cm]	208m ²
境石工 (直線部)	1015.1m
歩道植樹帯縁石工 (直線部)	944.2m
側溝上部改修工 (一般部)	79.0m
植栽移植工 (低木)	280株
通行案内標識設置工	28基
歩道照明移設工	29基
区画線工	一式
その他	一式

別紙

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 1

- ◆東京都施工能力審査型総合評価方式（試行）案件
- ◆週休2日制確保試行工事
- ◆債務負担工事

○配置予定技術者は現場専任（営業所の専任技術者は不可）を要し、配置予定技術者の資格及び3ヶ月以前からの雇用が確認できる書類の写し、経営規模等評価結果通知書の写しを添付すること。

○専任を必要とする主任技術者の兼務については、添付資料を確認すること。

※兼務の確認先 南多摩東部建設事務所補修課 042-720-8652

○確認のため、希望票の備考欄に営業所（本社または都と契約する支店等）の専任技術者の名前を記載してください。

希望申請要件 2

- 建設リサイクル法対象工事

○当事務所発注の同一公表開始日の同一業種の案件は、同時には希望できません。

○確認のため、希望票の備考欄に営業所（本社または都と契約する支店等）の専任技術者の名前を記載してください。

希望申請要件 3

入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がある者（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に該当する者）は入札に参加できません。

○東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財經庶第922号）第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと

希望申請要件 6

- 指名予定日 平成30年12月19日

○提出書類は、ファイル添付機能を使用しての提出若しくは郵送又は持参により提出してください。郵送又は持参による場合は、希望票備考欄にその旨ご記載ください。ファイル添付機能を使用する場合は、提出書類を原則1つの電子ファイルにまとめて提出してください。添付できるファイルの合計容量は2MB以内です。

別紙

発注予定表 発注予定備考

○最低制限価格及び調査基準価格は、平成30年6月25日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7/10から9.2/10までの範囲で設定する。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について」のとおり

○図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。指名通知時には、原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。

ダウソードは、ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。

なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク（電話03-5388-2790）に確認すること。

○見積金額が予定価格を超過すると考えられることを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いします。

○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を微取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。

【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

○本工事は、「週休2日制確保試行工事」である。

◆本案件は、東京都施工能力審査型総合評価方式（試行）案件です。添付資料の「公表事項の申込方法（施工能力）」及び「公表事項」を参照し、希望申請を行ってください。

◆本件は、債務負担工事である。

道路舗装工事

第1回 入札経過調書

公印照合	押印	文書番号	30南東建庶契第347号			
		契約番号	30-00347			
		開札日時	平成31年01月31日 09時30分			
		開札場所	東京都南多摩東部建設事務所庶務課			
		予定価格（税込）	196,571,880円			
		調査基準価格（税込）	177,400,465円			
件名	自転車走行空間整備工事 (30南東-2)					
落札者	南進開発株式会社			落札	100.0%	
住所	東京都稻城市東長沼2119番地の7			金額	196,571,880円	
	入札者氏名	入札金額	価格点	技術点	評価値	備考
1南進開発株式会社		182,011,000円	0.0000	15.5000	15.5000	
2株式会社滝沢建設	辞退					
3株式会社入江建設	辞退					
記事	履行場所 東京都稻城市東長沼地内から同市大丸地内まで 主要地方道川崎府中線（第9号）川崎街道 工事概要 工事起点 KP1.4km+0.00m 工事区間延長 1737.04m 施工幅員 歩道6.00m 歩道舗装工 [一般部 透水性ILB厚18cm] 2,645m ² 他 区画線工 一式 その他 一式 工期 契約確定の日から225日間 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公示事項に基づき換算した点数を、小数点第四位まで表示している（ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁まで表示している。）。					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。

落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の8に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。）。

東京都施工能力審査型総合評価方式（試行）

公表事項

工事件名　自転車走行空間整備工事（30南東-2）

平成 30 年 12 月

東京都建設局

1 施工能力審査型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

この工事は、工事の品質確保のため入札の際に工事価格と施工能力等を総合的に評価して落札者を決定する施工能力審査型総合評価方式（試行）を適用する工事である。なお、この公表事項は本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）とあわせて、次の資料を提出する。ただし、(3)から(7)について、該当する資料がない場合は提出を要しない。

なお、6(1)に規定する「工事成績評価点」の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である者は、入札参加を認めない。

- (1) 技術点申告書
- (2) 配置予定技術者の保有資格証（本工事の建設業法上の業種に関する資格）の写し又は実務経験を証明する資料
- (3) 当該工事と同種工事等の工事において配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できる一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム（以下「コリンズ」という。）の登録内容確認書（技術データ含む。）の写し
- (4) 入札参加希望者の当該業種における直近3件まで（注1）の工事成績評定通知書（東京都の発注工事（局発注、公営企業局発注を含む。）で、基準日（注2）の5年3か月前の日から5年の間に完了した工事に限る。再交付されたものを含む。）の写し

（注1）「当該業種における直近3件まで」とは、期間内に請負った当該業種の工事のうち工事完了日が基準日に近いものから順に3件を対象とし、3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は工事成績評定点の低いものを優先する。

なお、工事成績評定を受けていない場合（0件）でも入札の参加は可能である。

（注2）「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。

- (5) 「災害協定等の締結の有無」に関する根拠資料
- (6) 「単価契約工事又は緊急施行工事の実績」に関する根拠資料
- (7) 「地域における実績」に関する根拠資料

また、7(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、(1)から(3)までのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 施工能力審査型総合評価方式（試行）の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点の合計点である評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 價格点の評価方法

價格点の評価は次のとおりとする。

$$\text{價格点} = 115 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の施工能力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。ただし、「企業の信頼性・社会性」の評価項目については、全ての実績を有していても合計で3点を上限とする。

また、技術点の上限は21点とする。

	評価項目	評価点	満点(点)	備考
企業の施工能力	過去の工事成績評定	工事成績評価点	13	18
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3	
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	2	
企業の信頼性・社会性	災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1	3 全ての実績を有する場合であっても3点とする。
		協力承諾書締結の実績点	1	
	単価契約工事又は緊急施行工事の実績	単価契約工事又は緊急施行工事の実績点	1	
	地域における実績	地域における実績点	1	

6 技術点の評価方法

(1) 工事成績評価点の算定方法

工事成績評価点は、13点満点とし、過去の工事成績評定通知書（東京都の発注工事（局発注、公営企業局発注を含む）のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次表のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点	
0点以上	40点未満	0
40点以上	50点未満	1
50点以上	60点未満	3
60点以上	62.5点未満	5
62.5点以上	64.5点未満	7
64.5点以上	66点未満	8
66点以上	67.5点未満	9
67.5点以上	69点未満	9.5
69点以上	70.5点未満	10
70.5点以上	72点未満	10.5
72点以上	73.5点未満	11
73.5点以上	75点未満	11.5
75点以上	80点未満	12
80点以上	100点以下	13

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切り捨てて小数第1位とする。

完了した工事が3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。

工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は工事成績評定点の低いものを優先する。

工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定する。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分で、本工事と同一の業種の工事とする。

(2) 配置予定技術者の資格点の算定方法

配置予定技術者の資格点は、3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和24年法律第100号）上の業種について、一級技術者（建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。）の場合に3点、二級技術者（建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付（以下「免許等」という。）で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。）の場合は2点、その他の技術者（建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。）の場合は1点とする。

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

資格点の区分・点数は次表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一級技術者	3
二級技術者	2
その他の技術者	1

(3) 配置予定技術者の実績点の算定方法

配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、コリンズにおける竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ（以下「データ」という。）により同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、配置予定技術者が、監理技術者として関わった場合は2点、主任技術者として関わった場合は1.5点、現場代理人又は担当技術者として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、配置予定技術者が、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者として関わった場合は1点、現場代理人又は担当技術者として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。ただし、配置予定技術者が競争入札参加申込みの提出時点において、40歳以下の場合又は配置予定技術者が女性の場合は、監理技術者として同種工事に関わった場合は2点、主任技術者として同種工事に関わった場合は2点、現場代理人又は担当技術者として同種工事に関わった場合は1.5点、監理技術者として類似工事に関わった場合は2点、主任技術者として類似工事に関わった場合は1.5点、現場代理人又は担

当技術者として類似工事に関わった場合は1点、それ以外の場合は0.5点とする。同種工事及び類似工事とは下記のとおりとする。

同種工事：歩行者系舗装工事、〔工法〕歩行者系舗装工、〔舗装施工総面積〕6,500m²以上

類似工事：歩行者系舗装工事、〔工法〕歩行者系舗装工、〔舗装施工総面積〕3,250m²以上
実績点の区分・点数は次表のとおりである。

配置予定技術者が係わった経験及び責任		配置予定技術者の実績点	配置予定技術者が40歳以下又は女性の場合の実績点
同種工事	監理技術者	2点	2点
	主任技術者	1.5点	2点
	現場代理人又は担当技術者	1点	1.5点
類似工事	監理技術者	1.5点	2点
	主任技術者	1点	1.5点
	現場代理人又は担当技術者	0.5点	1点
なし		0点	0.5点

実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ実績の対象とする。

(4) 災害協定締結の実績点の算定方法

災害協定締結の実績点は1点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、競争入札参加者が加入している団体が、別表に定めのある災害協定を1件以上締結している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

災害協定等の締結の有無（災害協定）	災害協定締結の実績点
1件以上あり	1
なし	0

また、算定の根拠資料として、該当する災害協定に係る協定書の写し及び当該団体に所属することを示す資料の写しを提出する。

(5) 協力承諾書の実績点の算定方法

協力承諾書の実績点は1点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、別表に定めのある協力承諾書を1件以上締結している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

災害協定等の締結の有無（協力承諾書）	協力承諾書締結の実績点
1件以上あり	1
なし	0

また、算定の根拠資料として、該当する協力承諾書の写しを提出する。

(6) 単価契約工事又は緊急施工工事の実績点の算定方法

単価契約工事又は緊急施工工事の実績点は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に、道路維持など施設維持に係る単価契約工事又は災害時における緊急施工工事（東京都の発注工事（局発注、公営企業局発注を含む。）のみを対象とする。）を完了した実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

単価契約工事又は緊急施工工事の実績	単価契約工事又は緊急施工工事の実績点
1件以上あり	1
なし	0

また、算定の根拠資料として、該当する単価契約工事の単価契約書又は緊急施工工事の工事請負契約書の写し等を提出する。

(7) 地域における実績点の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事（東京都の発注工事（局発注、公営企業局発注を含む。）のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
1件以上あり	1
なし	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：稻城市

隣接する区市町村：多摩市、府中市、調布市、神奈川県川崎市

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出する。

(8) 技術点は、7 (1) により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へ工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。この場合、変更後の技術者の保有する資格・実績点の合計は、変更前の技術者の保有する資格・実績点の合計以上とする。

- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合、又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者の保有する資格・実績点が変更前の技術者の保有する資格・実績点未満のときは、入札前の調査資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定点を減点することがある。

8 その他留意事項

- (1) 提出資料は提出後、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に提出者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会運営要領」(平成14年3月19日付13財経総第1719号決定)により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

別表（評価対象とする災害協定等）

協定名等	対象業種	協会名
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急対策業務に関する協定（基本協定） ・災害時における応急対策業務に関する細目協定 	<ul style="list-style-type: none"> 一般土木工事 道路舗装工事 橋りょう工事 下水道施設工事 	<ul style="list-style-type: none"> (一社) 東京建設業協会 (一社) 日本道路建設業協会 (一社) 東京都中小建設業協会 (一社) 南多摩建設業協会 (一社) 北多摩建設業協会 西多摩建設業協同組合
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急対策業務に関する協定（基本協定） ・災害時における応急対策業務に関する細目協定 	<ul style="list-style-type: none"> 一般土木工事 河川工事 橋りょう工事 	<ul style="list-style-type: none"> (一社) 東京建設業協会 (一社) 東京都中小建設業協会 (一社) 南多摩建設業協会 (一社) 北多摩建設業協会 西多摩建設業協同組合
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急復旧業務に関する協定（基本協定） ・災害時における応急復旧業務に関する細目協定 	<ul style="list-style-type: none"> 河川工事 しゅんせつ 	<ul style="list-style-type: none"> 東京しゅんせつ工事安全衛生連絡協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急対策業務に関する協定（基本協定） ・災害時における応急対策業務に関する細目協定 	造園	(一社) 東京都造園緑化業協会
・災害時等における復旧業務の協力等に関する協定	電気工事	街路灯保守管理協同組合
・協力承諾書	—	各企業 (協力承諾書)

対象期間一覧表(平成30年度)

平成30年度の 公表開始日	平成30年度の 基準日	基準日ごとの工事成績対象期間
4月1日から6月30日	4月1日	平成25年 1月1日から平成29年12月31日まで
7月1日から9月30日	7月1日	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
10月1日から12月31日	10月1日	平成25年 7月1日から平成30年 6月30日まで
1月1日から3月31日	1月1日	平成25年10月1日から平成30年 9月30日まで

(例)

6月1日に公表を開始した案件	平成25年1月1日から平成29年12月31日までに完了した工事が対象。
7月1日に公表を開始した案件	平成25年4月1日から平成30年3月31日までに完了した工事が対象。
9月30日に公表を開始した案件	平成25年4月1日から平成30年3月31日までに完了した工事が対象。
11月15日に公表を開始した案件	平成25年7月1日から平成30年6月30日までに完了した工事が対象。
1月4日に公表を開始した案件	平成25年10月1日から平成30年9月30日までに完了した工事が対象。
3月31日に公表を開始した案件	平成25年10月1日から平成30年9月30日までに完了した工事が対象。

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認下さい。
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

別紙2

(落札者決定基準)

落札者決定基準は、東京都施工能力審査型総合評価方式試行の取扱の第6から第9までのとおりとする。

なお、同取扱第7の4の規定により指定する業種、同取扱第8(3)の規定により指定する同種工事及び同取扱第8第(4)の規定により指定する類似工事は次のとおりとする。

業種：道路舗装工事／

同種工事：[工種] 歩行者系舗装工事、[工法] 歩行者系舗装工、[舗装施工総面積]
6,500' m²以上

類似工事：[工種] 歩行者系舗装工事、[工法] 歩行者系舗装工、[舗装施工総面積]
3,250' m²以上

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和2年2月19日（水）	議案番号	3
所管部署	東京都建設局		
施工業種	電気工事	等級	B
件名	武藏野の森公園防災公園整備工事（その2）		
場所	東京都府中市朝日町三丁目地内ほか		
概要	別紙のとおり		
工期	契約時：契約確定の日から平成31年3月20日まで 変更後：契約確定の日から令和元年6月10日まで（第1回）		
契約者	株式会社上杉電機工業		
契約金額	契約時：32,128,920円 変更後：32,128,920円（第1回） 32,202,360円（第2回）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全28者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全10者　希望10者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全10者　応札1者　辞退8者　不参1者）
施工状況	完了

（備考）

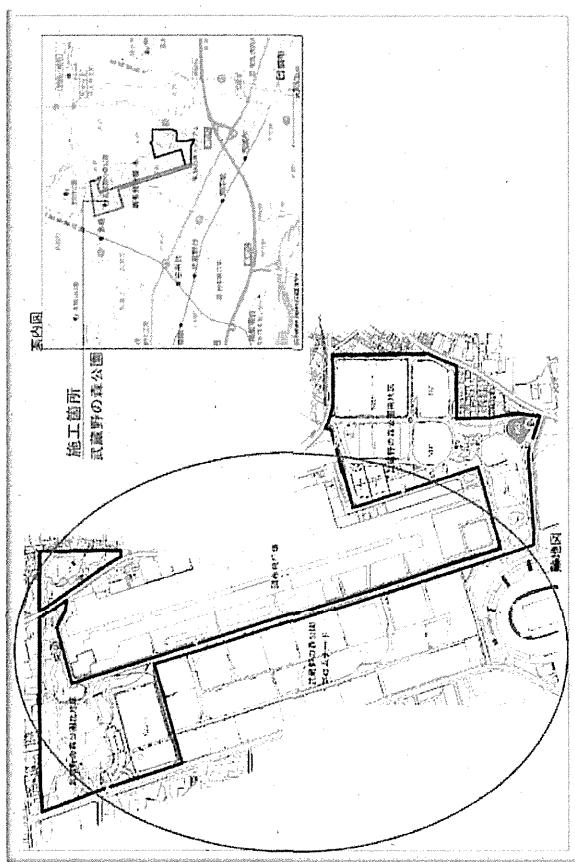
○添付資料

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1 工事概要（案内図含む） | ・・・ P2 |
| 2 発注予定表及び希望申請要件 | ・・・ P3 |
| 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ） | ・・・ P6 |
| 4 指名業者選定委員会 議案 | ・・・ P7 |
| 5 指名通知書（落札者のみ） | ・・・ P12 |
| 6 入札経過調書 | ・・・ P13 |
| 7 辞退理由 | ・・・ P14 |
| 8 工事請負契約書（表紙） | ・・・ P15 |
| 8 契約内容変更決定通知書及び承諾書等 | ・・・ P16 |

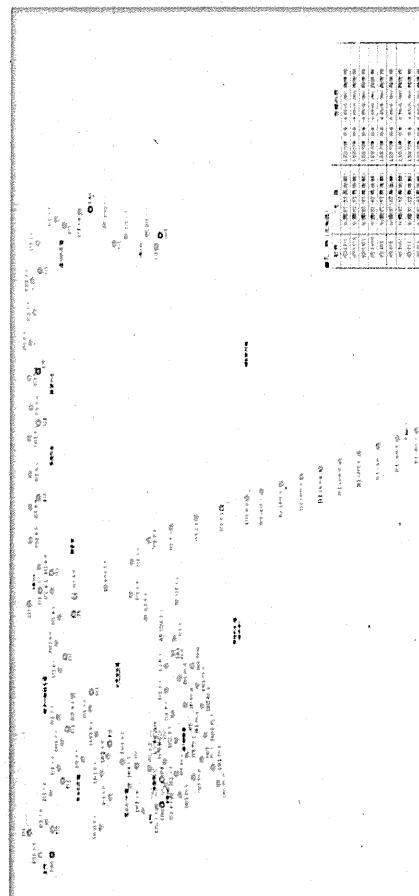
武藏野の森公園防災公園整備工事（その2）工事概要

建設局西部公園緑地事務所

案 内 図



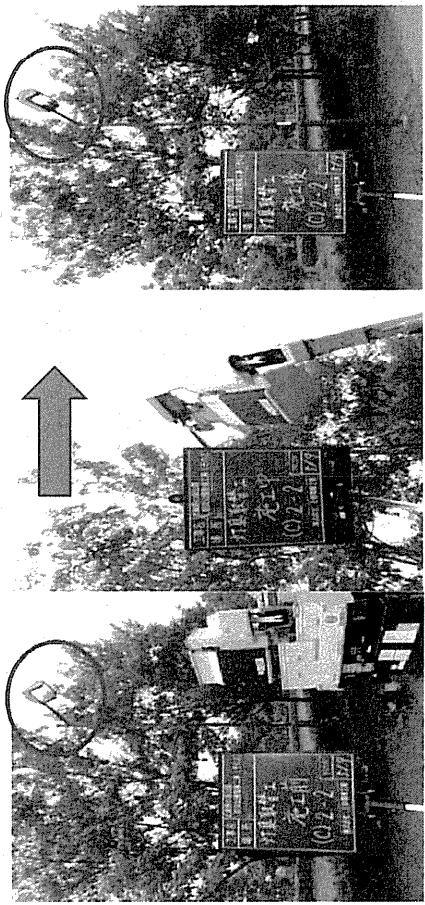
平 面 図



工 事 概 要

工事件名	武藏野の森公園防災公園整備工事（その2）
工事場所	東京都府中市朝日町三丁目地内ほか
契約日	平成31年1月11日
施工業種	電気工事
施工方法	希望制指名競争入札
予定期価格	32,131,080円
契約金額	32,128,920円（契約額、第1回変更） 32,202,360円（第2回変更）
工事内容	公園灯LED化 計105灯

現 場 写 真



赤○の開設園路灯をLED化（今回工事）
**青○はソーラー照明（別途工事）

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	30-00207			
業種	業種	0800:電気工事		
	希望受付業種 1	0800:電気工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】武蔵野の森公園防災公園整備工事（その2）			
履行場所	東京都府中市朝日町三丁目地内ほか			
概 要	公園灯LED化 計105灯			
履行期間	契約確定の日から平成31年 3月20日まで			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格 (税込)	32,131,080円			
発注等級	B			
受付等級	A, B, C			
工事発注規模				
その 他				
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成31年 1月10日 10時00分			
希望申請期間	平成30年11月19日 10時00分から平成30年11月26日 15時00分まで			
希望申請場所	東京都西部公園緑地事務所庶務課経理担当（電子入札案件）			
希望申請要件 1	◎指名通知予定日 平成30年12月5日			
希望申請要件 2	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件 3	◎希望申込は、当所発注案件の同一希望申請期間、同一業種において1件のみです。			
希望申請要件 4	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件 5				
希望申請要件 6				
希望備考	最終日11月26日（月）は15時00分受付終了			
担当局部課	建設局西部公園緑地事務所庶務課			
担当者	菅原・原田			
連絡先	0422-47-0112			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

別紙

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 2

- ◎配置予定技術者の資格が確認できる書類の写しを添付すること。
 - 監理技術者の場合は、資格者証のほかに過去5年間以内の「監理技術者講習修了証」の写しを添付すること。
 - 主任技術者の場合は、資格要件が確認できる書類の写し（資格免許の写し又は実務経験年数が確認できる履歴書等）を添付すること。
- ◎配置予定技術者の3ヶ月以上の雇用が確認できる書類の写しを添付すること。（監理技術者は資格者証の表裏の写し等。主任技術者は健康保険被保険者証の写し等）
- ◎確認のため、希望票の備考欄に営業所（本社又は都と契約する支店等）の専任技術者のお名前を記入してください。
- ◎最新の経営規模等評価結果通知書の写しを添付すること。

希望申請要件 4

- ◎東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）5条第1項に基づく排除措置期間でないこと。
- ◎指名停止期間中の者等、東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準において、指名が制限されているものでないこと。
- ◎入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がある者（東京都建設工事等競争入札参加確認登録事項にいう「関係する会社」に該当するもの）は入札に参加できません。

別紙

発注予定表 発注予定備考

◎本案件は、電子入札案件です。申込にあたっては、添付ファイル「公表工事の申込方法及び注意事項」を参照し、希望申請を行[◎]最低制限価格及び調査基準価格は平成30年6月25日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7/10から9.2/10までの範囲で設定する。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について」のとおり

◎図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。指名通知時には原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。

ダウンロードは、ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。

なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク（電話03-5388-2790）に確認すること。

◎見積金額が予定価格を超過すると考えられることを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。

◎下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を微取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

電気工事

第1回 入札経過調書

公印照合	押印	文書番号	30西公庶契第207号
		契約番号	30-00207
		開札日時	平成31年01月10日 10時00分
		開札場所	東京都西部公園緑地事務所入札室（電子入札案件）
		予定価格（税込）	32,131,080円
		最低制限価格（税込）	29,087,071円
件名	武蔵野の森公園防災公園整備工事（その2）		
落札者	株式会社上杉電機工業	落札	99.9%
住所	東京都三鷹市下連雀一丁目14番6号	金額	32,128,920円
	入札者氏名	入札金額	備考
1株式会社上杉電機工業		29,749,000円	
2いわき電工株式会社	辞退		
3株式会社湘南電設	辞退		
4村山電気株式会社	辞退		
5株式会社磯原電気	辞退		
6三盛電設株式会社	辞退		
7デジタル産業株式会社	辞退		
8有限会社黒成電設	辞退		
9有限会社池谷電設	辞退		
10株式会社崎田電気設計	不参		
記事	履行場所 工事概要 工期	東京都府中市朝日町三丁目地内ほか 公園灯LED化 計105灯 契約確定の日から平成31年 3月20日まで	

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。

落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

契約内容の変更について

平成31年 3月13日

建設局西部公園緑地事務所 東京都西部公園緑地事務所長

件名	武藏野の森公園防災公園整備工事（その2）		
履行場所	東京都府中市朝日町三丁目地内ほか		
種別	電気工事		
概要	公園灯LED化 計105灯		
工事着手の時期	平成31年 1月15日		
工事完成の時期	(変更前) 契約確定の日から平成31年 3月20日まで	(変更後) 契約確定の日から平成31年 6月10日まで	
契約の相手方	住所	東京都三鷹市下連雀一丁目14番6号	
	代表者名	上杉 克	
	商号又は名称	株式会社上杉電機工業	
契約金額	既定	変更	増（△）減
	—	—	—
変更の理由	灯具の塗装色変更等により資材搬入が遅れたため工事を一時中断した。また、高所作業車の使用に伴い、隣接する調布飛行場との協議及び行程調整が必要となった、以上により工期を51日間延伸する。		

契約内容の変更について

令和元年 5月27日

建設局西部公園緑地事務所 東京都西部公園緑地事務所長

件名	武蔵野の森公園防災公園整備工事（その2）		
履行場所	東京都府中市朝日町三丁目地内ほか		
種別	電気工事		
概要	公園灯LED化 計105灯		
工事着手の時期	平成31年 1月15日		
工事完成の時期	契約確定の日から令和元年 6月10日まで		
契約の相手方	住所	東京都三鷹市下連雀一丁目14番6号	
	代表者名	上杉 克	
	商号又は名称	株式会社上杉電機工業	
契約金額	既定	変更	増（△）減
	¥32,128,920円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥2,379,920円)	¥32,202,360円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥2,385,360円)	73,440円 (うち消費税及び地方消費税の額 5,440円)
変更の理由	現地調査の結果、既設HH～既設キュービクルまでのケーブルが通線されていないことが判明し、配線を追加施工したため、新規計上する。		

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和2年2月19日（水）	議案番号	4
所管部署	東京都交通局		
施工業種	軌道	等級	順位各付
件名	新宿線レール削正工事		
場所	新宿線本線内		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から平成31年3月14日まで		
契約者	日鉄住金レールウェイテクノス式会社		
契約金額	契約時：28,080,000円		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙「交通局指名業者選考委員会議案」のとおり
入札参加（指名）者	別紙見積経過調書のとおり
入札経過（結果）	別紙見積経過調書のとおり
施工状況	完了

(備考)

○添付資料

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 工事概要（案内図含む） | ・・・P2 |
| 2 交通局指名業者選考委員会 議案 | ・・・P3 |
| 3 工事請負等見積合せ通知書 | ・・・P4 |
| 4 見積経過調書 | ・・・P5 |
| 5 工事請負契約書（表紙） | ・・・P6 |
| 6 過去5年の契約状況がわかる資料 | ・・・P7 |

新宿線レール削正工事 工事概要

1. 工事件名 新宿線レール削正工事
特命委託契約

2. 契約の方法 ¥28,080,000. (うち消費税の額 ¥2,080,000.)

3. 契約金額 日鉄レールウェイテクノス株式会社

4. 契約の相手方 (契約時：日鉄住金レールウェイテクノス株式会社)

5. 工期 平成31年1月21日から平成31年3月14日まで

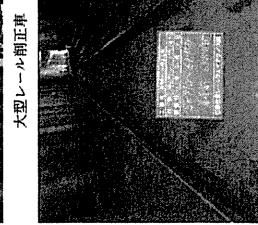
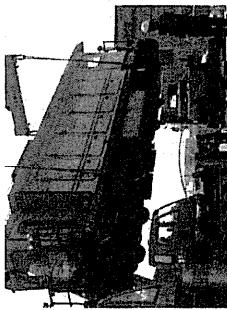
6. 工事内容

この工事は、列車走行に伴いレールに発生した摩耗等（波状摩耗やしきみ割れ）を大型レール削正車により取り除き、レールを適正な状態に保ち騒音や振動の低減を図るものである。

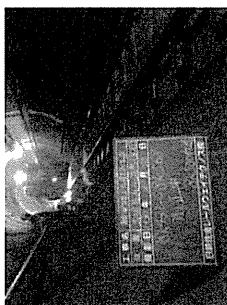
(1) 施工数量

No.	東行線	No.	西行線
1	3k170m~3k607m	4375m	1
2	5k745m~6k360m	615m	
3	10k340m~11k020m	180m	
4	11k340m~11k500m	160m	
	小計	1,392m	
	合計	2,054m	662m

(2) 施工状況写真

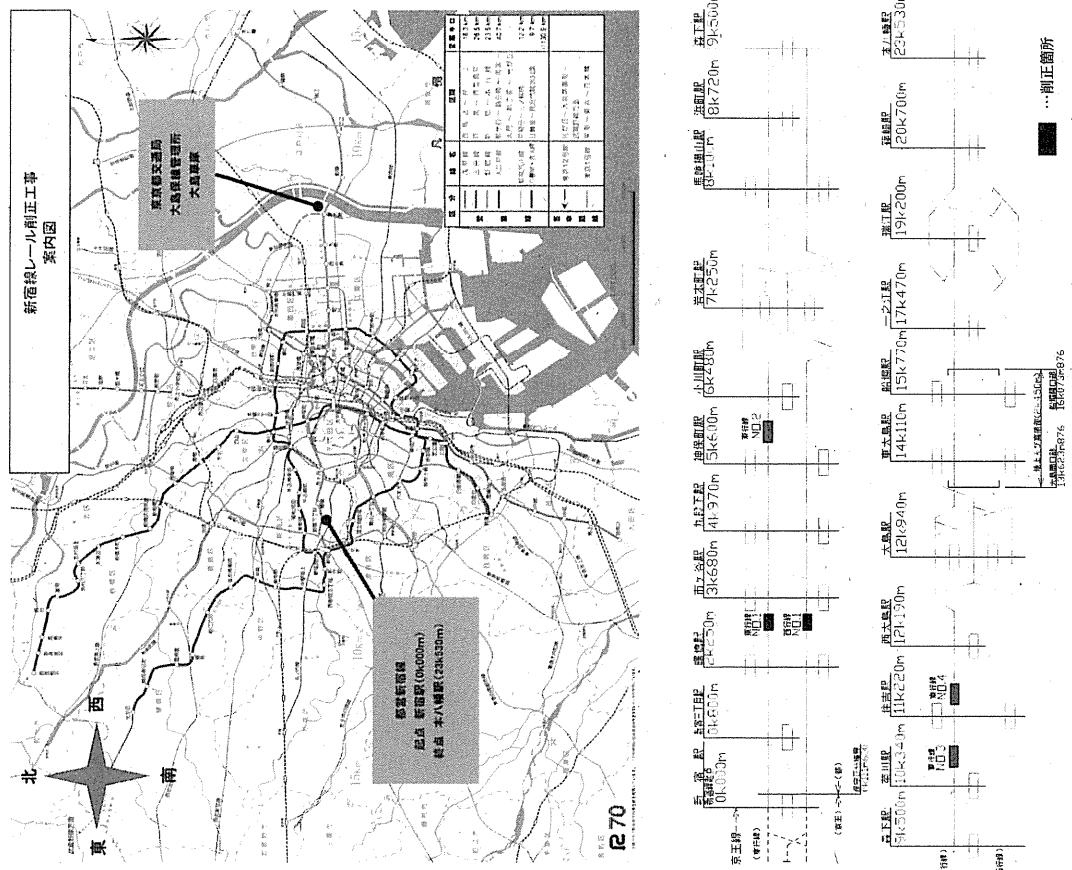


レール削正前



レール削正状況

7. 施工箇所図



第1回 見積経過調書

	公印照合	押印	文書番号	30交建工第1384号
			契約番号	30-10226
			見積日時	平成31年01月18日 10時00分
			見積場所	東京都交通局資産運用部契約課
			予定価格	非公表
件名	新宿線レール削正工事			
採用者	日鉄住金レールウェイテクノス株式会社		採用 金額	28,080,000円
住所	大阪府大阪市此花区島屋五丁目1番109号			
	見積者氏名	見積金額		備考
1	日鉄住金レールウェイテクノス株式会社	26,000,000円		
記事	履行場所 工事概要 工期	新宿線本線内 新宿線レール削正工事 契約締結の日から平成31年 3月14日まで		
【訂正】予定価格 (誤) 非公表 → (正) 32,327,640円				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。。